# 平成 25 年度

情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況

広島県総務局総務課

# 目 次

1 情報公開制度の運用状況	
(1) 行政文書開示請求の状況	1
(2) 行政文書開示請求の処理状況	1
(3) 不開示・部分開示理由の状況	2
(4) 実施機関別の行政文書開示請求の処理状況	3
(5) 開示請求件数の多い行政文書	5
(6) 不服申立ての状況	5
2 情報提供の状況	
(1) 行政情報コーナー等における利用状況	6
(2) 行政情報コーナー等における行政資料の保有状況…	6
(3) 月別の行政情報コーナーの利用状況	7
3 個人情報保護制度の運用状況	
(1) 個人情報取扱事務の登録件数	8
(1) 個人情報取扱事務の登録件数······ (2) 保有個人情報開示請求の処理状況······	9
<ul><li>(1) 個人情報取扱事務の登録件数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>	9
<ul><li>(1) 個人情報取扱事務の登録件数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>	
<ul><li>(1) 個人情報取扱事務の登録件数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>	
<ul><li>(1) 個人情報取扱事務の登録件数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>	
<ul> <li>(1) 個人情報取扱事務の登録件数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>	
<ul> <li>(1) 個人情報取扱事務の登録件数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>	
<ul> <li>(1) 個人情報取扱事務の登録件数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>	

## ≪利用上の注意≫

- 1 行政文書開示請求の件数は、「開示」、「不開示」等の処理件数ごとの数値です。
- 2 地方公社は、広島県土地開発公社、広島県住宅供給公社、広島県道路公社、広島高速道路公社です。

# 1 情報公開制度の運用状況

#### (1) 行政文書開示請求の状況

行政文書開示請求件数は、表1のとおりです。 平成25年度の行政文書開示請求件数は、2,821件となっています。 決定機関別件数では、本庁が647件(22.9%)、地方機関が2,020件(71.6%)、 警察本部及び公安委員会が139件(4.9%)となっています。

#### 表 1 行政文書開示請求の状況

(単位:件)

(単位:件,%)

区分		求件数
決定機関	平成 25 年度	平成 24 年度
本	647	649
地 方 機 関	2,020	1,037
警察本部及び公安委員会	139	169
地方独立行政法人	2	10
地 方 公 社	13	21
合 計	2,821	1,886

### (2) 行政文書開示請求の処理状況

行政文書開示請求の処理状況は,表2のとおりです。

平成 25 年度の請求件数は 2,821 件で, うち(全部) 開示 1,446 件(51.3%), 部分開示 854 件(30.3%), 不開示 153 件(5.4%), 不存在等 368 件(13.0%) となっています。

#### 表 2 行政文書開示請求の処理状況

<u> </u>	13-70	4 E MIN 3					( <del>                                     </del>	1, /0/		
F	4:	開示	青 求 件	数						
年	度		開示	部分開示	不開示	存否応答拒否	不存在	適用外	却下	取下げ
平成 25	年度	2,821 (100.0)	1, 446 (51. 3)	854 (30. 3)	153 (5. 4)	33 (1. 2)	212 (7. 5)	26 (0.9)	0 ( 0.0)	97 (3. 4)
平成 24	年度	1,886 (100.0)	685 (36. 3)	807 (42. 8)	21 (1. 1)	7 (0. 4)	288 (15. 3)	13 (0.7)	0 ( 0.0)	65 (3. 4)

(注1) 表中の() 内は構成比

(注2)「存否応答拒否」:請求に係る行政文書の存否を明らかにしないで、当該請求を拒否したもの

「不存在」: 請求に係る行政文書が存在しなかったもの

「適用外」:請求に係る行政文書が条例の適用のなかったもの

# (3) 不開示・部分開示理由の状況

情報公開条例第10条各号に定める不開示情報に該当し、不開示・部分開示となった理由の状況は、表3のとおりです。

不開示・部分開示の理由別では,平成25年度は行政執行情報(666件,54.9%)が最も多くなっています。

表3 不開示・部分開示理由の状況

(単位:件,%)

年度	不開示・部分開示の理由	部分開示	不開示	合 計
	1号(法令秘情報)	2	2	4 ( 0.3)
	2号(個 人 情 報)	282	18	300 ( 24.8)
平	3号(事業活動情報)	187	6	193 ( 15.9)
成 25	4号 (犯罪の予防・捜査等情報)	6	13	19 ( 1.6)
年	5号(審議,検討,協議等情報)	23	4	27 ( 2.2)
度	6号(行政執行情報)	532	134	666 (54.9)
	7号(任意提供情報)	3	1	4 ( 0.3)
	合 計	1,035	178	1,213 (100.0)
	1号(法令秘情報)	0	1	1 ( 0.1)
	2号(個 人 情 報)	364	2	366 (33.7)
平	3号(事業活動情報)	186	0	186 (17.1)
成 24	4号(犯罪の予防・捜査等情報)	13	3	16 ( 1.5)
年	5号(審議,検討,協議等情報)	44	0	44 ( 4.1)
度	6号(行政執行情報)	454	14	468 (43.1)
	7号(任意提供情報)	4	1	5 ( 0.4)
	合計	1,065	21	1,086 (100.0)

<sup>(</sup>注1) 表中の() 内は構成比

<sup>(</sup>注2) 1件中に不開示・部分開示とした理由が複数存在するものは、それぞれ計上しているため、合計件数は、前記(2)「行政文書開示請求の処理状況」中、部分開示と不開示の欄の合計件数(平成25年度:1,007件、平成24年度:828件)とは一致しない。

# (4) 実施機関別の行政文書開示請求の処理状況

平成 25 年度の実施機関別の行政文書開示請求の処理状況は、表 4-1 のとおりです。土木局に関するものが 1,628 件 (57.7%) と最も多く、次に健康福祉局の 443 件 (15.7%) となっています。

また、実施機関別の主な請求内容は、表4-2のとおりです。

表4-1 実施機関別の行政文書開示請求の処理状況

(単位:件)

		が成長が	13-202			·			<u> </u>	位: 1千)
	区分	請求			処	理	<del>,</del>	 況		
実別	<b></b> 施機関	請求件数	開示	部分開示	不開示	存否応答拒否	不存在	適用外	却下	取下げ
	会計管理部	8	1	2	0	0	5	0	0	0
	危機管理監	3	1	0	0	0	2	0	0	0
知	総 務 局	59	18	26	3	1	6	5	0	0
事	地域政策局	10	5	3	0	0	2	0	0	0
	環境県民局	70	21	21	2	6	7	3	0	10
部	健康福祉局	443	356	40	2	5	27	6	0	7
局	商工労働局	40	6	26	2	0	5	0	0	1
	農林水産局	271	53	173	13	2	5	1	0	24
	土 木 局	1,628	858	485	113	2	116	4	0	50
(	知事部局計)	2, 532	1,319	776	135	16	175	19	0	92
教	育委員会	71	25	21	4	8	7	3	0	3
公	安委員会	11	11	0	0	0	0	0	0	0
警	察 本 部	128	62	20	13	9	21	2	0	1
選	<b>举管理委員会</b>	28	13	6	0	0	7	2	0	0
人	事委員会	7	2	3	1	0	1	0	0	0
監	査 委 員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
労	働 委 員 会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収	用委員会	1	1	0	0	0	0	0	0	0
海区	[[[]]] [[]] [[]] [[]] [[]] [[]] [[]] [	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内水	面漁場管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公言	営企業管理者	28	5	23	0	0	0	0	0	0
病	完事業管理者	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地力	7独立行政法人	2	2	0	0	0	0	0	0	0
地	方 公 社	13	6	5	0	0	1	0	0	1
(知	事部局以外計)	289	127	78	18	17	37	7	0	5
	合 計	2,821	1,446	854	153	33	212	26	0	97

# 表4-2 実施機関別の行政文書開示請求の主な内容

5	実施機関	件数	主な請求対象文書の内容と件数
	会計管理部	8	自動車損害保険関係支出・収入文書 4件
	危機管理監	3	原発事故関係文書 2件
	総務局	59	法人設立届 20 件
知	地域政策局	10	外国領事館関係文書 4件
事	環境県民局	70	PCB保管事業所一覧 8件
部	健康福祉局	443	食品衛生法に基づく営業許可施設台帳 319 件
<i>)</i> PJ	商工労働局	40	緊急雇用対策基金事業に関する文書 19 件
	農林水産局	271	工事設計書等 227 件
	土 木 局	1,628	工事設計書等 1,256 件
(	知事部局計)	2, 532	
教	育委員会	71	広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験に関する文書 22 件
公	安委員会	11	公安委員会会議録 11 件
警	察 本 部	128	特定の交差点の信号サイクル表 42 件
選	<b>举管理委員会</b>	28	政治資金収支報告書 9 件
人	事委員会	7	県職員採用試験について 3件
監	査 委 員	0	
労	働委員会	0	
収	用委員会	1	収用委員会の議事録 1件
海区	漁業調整委員会	0	
内水	面漁場管理委員会	0	
公言	営企業管理者	28	工事設計書等 26 件
病风	完事業管理者	0	
地力	7独立行政法人	2	庁舎管理業務の委託に係る文書 1件
地	方 公 社	13	高速道路の工事に係る設計書 3件
(共	中事部局以外計)	289	
	計	2,821	

## (5) 開示請求件数の多い行政文書

開示請求件数の多い行政文書の状況は、表5のとおりです。

「工事設計書等」が 1,512 件と最も多く, 次に「食品衛生法に基づく営業許可施設台帳」の 319 件となっています。

表 5 開示請求件数の多い行政文書(上位 5 項目)

順位	内容	件数
1	工事設計書等	1, 512
2	食品衛生法に基づく営業許可施設台帳	319
3	広島市安芸区河川関係文書	123
4	道路位置図	52
5	特定の交差点の信号サイクル表	42

#### (6) 不服申立ての状況

不服申立ての状況は、表6のとおりです。

実施機関の開示決定等に対して、不服申立てが提起されたものは、平成25年度は33件となっています。

表6 不服申立ての状況

(単位:件)

区分	不服申	立件数			処	理	件	数	
	前年度	当該		決		定	1	1	次年度
年度	繰越分	年度分	認容	一部 認容	棄却	却下	(計)	取下げ	繰越分
平成 2~15 年度		165	2	24	17	6	49	8	110
平成16年度	110	36	1	1	0	4	6		140
平成17年度	140	66	4	0	1	1	6	2	198
平成18年度	198	77	5	3	13	10	31	3	239
平成19年度	239	96	2	0	10	0	12	1	322
平成20年度	322	112	0	4	10	3	17	1	416
平成21年度	416	49	6	2	10	2	20	2	443
平成22年度	443	327	0	1	5	0	6	7	757
平成23年度	757	93	1	2	24	0	27	3	820
平成24年度	820	159	3	4	31	1	39	0	940
平成25年度	940	33	2	5	19	0	26	1	946

<sup>(</sup>注)「決定」欄の件数は、不服申立てを受けて行われた決定の件数であるため、不服申立件数 と決定件数の差が、取下件数と次年度繰越分件数の合計に一致しないことがある。

- ↑・平成12年度及び13年度に、それぞれ不服申立て1件に対して2件の決定を行った。
- ↓・平成18年度に、複数の不服申立てに対して1件の決定を行った事案が2件あった。
- (参考) [情報公開・個人情報保護審査会の状況(平成25年度)] 諮問数20件, 答申数28件

# 2 情報提供の状況

### (1) 行政情報コーナー等における利用状況

平成25年度の行政情報コーナー及び警察情報公開センターにおける利用状況は,表7のとおりです。

## 表7 行政情報コーナー等における利用状況

(単位:人,冊)

区 分	利用	者 数 1日平均	利用	冊 数 1日平均
行政情報コーナー	9,171	37. 6	10, 102	41.4
警察情報公開センター	107	0.4	107	0.4
合 計	9,278	_	10, 209	_

- (注1) 平成25年度行政情報コーナー、警察情報公開センター開室日数=244日
- (注2) 警察情報公開センターにおける利用者数及び利用冊数は、開示請求又は情報提供等の相談に関するもの。

### (2) 行政情報コーナー等における行政資料の保有状況

行政情報コーナー及び警察情報公開センターにおける行政資料の保有状況は、表8のとおりです。

## 表8 行政情報コーナー等における行政資料の保有状況

(単位:冊)

区分	総数	一般行政資料	統計資料
行政情報コーナー	47, 810	18,562	29, 248
警察情報公開センター	678	607	71
合 計	48, 488	19, 169	29, 319

(注) 各種月報類は除く。

# (3) 月別の行政情報コーナーの利用状況

平成25年度の月別の行政情報コーナーの利用状況は、表9のとおりです。1日平均では、約38人、約41冊の利用があったことになります。

表9 月別の行政情報コーナーの利用状況

(単位:人,冊)

<u> </u>							
区分	利用	者数	利用	冊数			
		1日平均		1日平均			
平成 25 年 4 月	663	31.6	760	36. 2			
5月	733	36.7	759	38.0			
6月	856	42.8	952	47.6			
7月	1, 141	51.9	1, 241	56. 4			
8月	1, 107	50.3	1, 208	54. 9			
9月	1, 188	62. 5	1, 232	64.8			
10 月	843	38.3	942	42.8			
11月	597	29. 9	680	34. 0			
12月	465	24. 5	536	28. 2			
平成 26 年 1 月	555	29. 2	634	33. 4			
2月	494	26. 0	596	31. 4			
3月	529	26. 5	562	28. 1			
合 計	9, 171	37. 6	10, 102	41.4			

# 3 個人情報保護制度の運用状況

#### (1) 個人情報取扱事務の登録件数

個人情報取扱事務の登録件数は、表10のとおりです。

実施機関別件数では、警察本部の事務が1,709件(41.5%)と最も多く、次に知事部局が1,198件(29.1%)となっています。

なお,個人情報取扱事務の名称,目的,取り扱う個人情報の項目等を記載した個人情報取扱事務登録簿は,本庁の行政情報コーナー及び地方機関において閲覧することができます。

表 10 個人情報取扱事務の登録件数

(単位:件)

X TO INTERNATION THAT IS	(十二:11/
実 施 機 関	件数
知 事 部 局	1, 198
教 育 委 員 会	1, 117
公 安 委 員 会	4
警察本部	1,709
選挙管理委員会	2
人 事 委 員 会	2
監 査 委 員	1
労 働 委 員 会	6
収 用 委 員 会	0
海区漁業調整委員会	0
内水面漁場管理委員会	0
公営企業管理者	6
病院事業管理者	3
地方独立行政法人	73
合 計	4, 121

<sup>(</sup>注)個人情報取扱事務:個人情報を取り扱う事務であって、行政文書に特定の個人を検索 し得る状態で個人情報が記録されたもの

# (2) 保有個人情報開示請求の処理状況

保有個人情報開示請求の処理状況は,表 11 のとおりです。 請求件数は 1,896 件で,うち (全部) 開示が 1,670 件 (88.1%) となっています。

#### 表 11 保有個人情報開示請求の処理状況

(単位:件,%)

	保有個人情報開示請求件数							
年度		開示	〔口頭開示〕	部分開示	不開示	不存在	適用外	取下げ等
平成 25 年度	1,896 (100.0)	1,670 (88.1)	[1, 532] (80. 8)	168 (8. 9)	3 (0.1)	41 (2. 2)	6 (0.3)	8 (0.4)
平成 24 年度	1,613 (100.0)	1, 473 (91. 3)	[1, 364] (84. 6)	105 (6. 5)	1 (0.1)	27 (1.7)	(0. 2)	3 (0. 2)

(注1) 表中の() 内は構成比

(注2)「口頭開示」: 実施機関があらかじめ定めた保有個人情報(試験の成績等)について、本人確認をした上で、口頭により開示決定、即時開示を行うもの

「取下げ等」: 取下げ、却下、存否応答拒否

### (3) 開示請求件数の多い保有個人情報

#### 表 12-1 開示請求(口頭開示を除く。)件数の多い保有個人情報(上位3項目)

順位	内容	件数
1	警察署で受け付けた相談簿	67
2	広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験の選考試験結果	65
3	被爆者健康手帳交付申請書	50

#### 表 12-2 口頭開示請求件数の多い保有個人情報(上位 5 項目)

順位	内容	件数
1	広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験の第一次選考試験受験者の総合得点、試験項目別得点	751
2	県立広島大学一般選抜入学試験、推薦入学試験及び特別選抜入学試験の受験者の個人成績	489
3	広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験(最終)の総合評価, 試験項目別評価	167
4	技能検定試験の科目別得点	31
5	広島県立高等学校入学者選抜(Ⅱ)の不合格者の学力検査の得点及び調査 書の評定	30

### (4) 保有個人情報訂正請求の処理状況

なし

#### (5) 保有個人情報利用停止請求の処理状況

請求件数は2件(警察本部)で、いずれも不利用停止決定をしています。

#### (6) 不服申立ての状況

不服申立ての状況は、表13のとおりです。

実施機関の決定に対して、不服申立てが提起されたものは、平成25年度は12件となっています。

表 13 不服申立ての状況

(単位:件)

区分	不服申立件数		処				理	
年度	前年度 繰越分	当 該 年度分	認容	決 一部認容	定	却下	取下げ	次年度 繰越分
平成 7~15 年度	_	4	0	1	0	0	0	3
平成 16 年度	3	2	2	0	0	0	0	3
平成 17 年度	3	3	0	1	0	0	0	5
平成 18 年度	5	8	0	0	3	0	0	10
平成 19 年度	10	1	0	0	1	0	0	10
平成 20 年度	10	6	0	0	0	0	0	16
平成 21 年度	16	2	0	0	0	1	0	17
平成 22 年度	17	3	0	0	0	0	5	15
平成 23 年度	15	3	0	4	0	0	2	12
平成24年度	12	3	2	0	3	0	0	10
平成25年度	10	12	0	0	2	0	1	19

(参考) [情報公開・個人情報保護審査会の状況(平成25年度)] 諮問数12件, 答申数3件

(7) **苦情処理件数**(実施機関の保有する個人情報の取扱いに対するもの) なし

# (8) 事業者に対する是正の勧告件数 なし

- (9) 事実の公表の件数 (事業者が是正の勧告に従わないとき等に事案の概要等を公表するもの) なし
- (10) **苦情相談の処理件数**(事業者が県内において行う個人情報の取扱いに対するもの) なし